製品事故から身を守る

安全な暮らしのために

製品事故とは…

1 製品に問題がある事故（設計や構造上の問題、経年劣化）

2 誤使用や不注意による事故

製品事故から身を守るために、家庭でできる安全対策

1. 製品を購入するときは、安全に配慮する事業者を選び、使用方法を確認する。
2. 日頃から安全に関するマークを見る。
3. 製品の取扱説明書を必ず読む。
4. 取扱説明書は保証書や領収書と共に大切に保管する。
5. 新聞記事や消費者庁等のHPで製品事故情報、リコール情報に注意する。
6. 長期使用製品安全点検制度を活用する。

経済産業省ホームページ「製品安全ガイド」
http://www.meti.go.jp/product_safety/index.html

国民生活センターホームページ「回収・無償修理等の情報」
http://www.kokusen.go.jp/recall/recall.html

製品事故が起こったら

1. 事故製品を保存して事業者に連絡する。場合によっては消防署に連絡する。
2. 川崎市消費者行政センターにも連絡する。

日頃から、買い物時に、製品安全に関するマークを見るようにしましょう。

「消費生活用製品安全法」でPSCマークがないと販売できない製品

特別特定製品

PSC

乳幼児用ベッド
携帯用レーザー応用装置
浴槽用温水循環器

特別特定以外の特定製品

PSC

家庭用の圧力なべ及び圧力がま
乗車用ヘルメット
登山用ロープ
石油給湯機
石油ふろがま
石油ストーブ

消費生活製品の民間認証マーク

福祉用具　台所用品
家具　家庭用品
乳幼児用製品 等

安全性の保証に加え、事故が起こったときには対人賠償保険が付与されています。

玩具安全基準

ST

玩具業界で策定された玩具安全基準（ST基準）を合格した14才までの子どもを対象とした玩具に付与されます。また、STマーク付きの玩具での万一の事故のために、賠償責任補償共済が付いています。